

講座・野外観察会等における写真および資料の取扱いについて(ルール)

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

公益社団法人 大阪自然環境保全協会(以下“協会”という。)が主催する講座・観察会等の行事では、活動記録や広報のため写真撮影が行われることがあります。また、参加者自身による撮影や、講師等による資料掲出(対面・オンラインを含む)も行われます。

これらの場面においては、参加者の肖像権およびプライバシー、ならびに講師等の著作物に関する権利への配慮が重要です。

とりわけ、近年はスマートフォン等による容易な撮影・共有が可能となっていることから、意図しない情報の拡散や権利侵害が生じるおそれがあります。

もとより、観察会・講座には多様な方が参加するため、参加者とスタッフの相互理解と配慮により、安心して参加できる環境を確保することが必要です。

については、活動の主催グループにおいては、以下の方針を参考に適切に対応いただくようお願いいたします。

1. 参加者による写真撮影について、以下を行事開始前に参加者へ説明してください

- 他の参加者が写る写真の撮影はなるべく控え、写る場合は本人(子どもさんの場合は本人と保護者)の了解を得てください。
- 了解が得られないときはその写真の公開は避けるか、個人を特定できないように加工ください。

2. 主催者(スタッフ)による撮影について、以下を配慮ください

- 写真を HP、会報等に掲載の際は、個人が特定されないよう配慮することを基本とします。
- また、その旨をスタッフから参加者へ事前に説明してください。
- 集合写真を撮る場合は上記を配慮し、参加者に参加の意向を聞いてから、撮影ください。
- 記録や広報のための撮影は、必要な範囲、枚数に留めてください。

3. 写真撮影を望まない方への対処

- 参加者またはスタッフによる写真への写り込みを希望されない方は、受付時等に、スタッフに申し出ていただいでください。
- スタッフ及び参加者は、写真 NG の意思表示がある方への写り込みに配慮いただくように伝えてください。
- 主催者(スタッフ)は、講座・観察会等の人数、参加者の構成、意識等に配慮を行い、写真撮影に関して適切な判断を行って下さい。必要な場合には参加者の撮影可否が判別できるように、リボン、バンダナ等の準備を事前に行ってください。

4. 講座・室内学習等における資料の撮影について

- 講座や観察会ならびに室内学習（対面・オンラインを問わず）では、講師等がパワーポイント等により資料を掲出することがあります。これらの資料については、講師から許可がない限り、著作権および講師の権利保護の観点から、参加者がスマートフォンやカメラ等で撮影・録音し記録することは行わないでください。
- また、講師から許可がない限り、当該資料の内容を、本人以外に送信・共有・公開することも行わないでください。

【講座・野外観察会等開始時の参加者への簡単説明（スタッフ用）】

本日は、参加者の皆さまや、スタッフが記録や広報のため、写真を撮影する場合があります。参加者の皆様は、他の参加者が写る写真の撮影はなるべく控え、写る場合は本人の了解を得てください。了解が得られないときはその写真の公開は避けるか、個人を特定できないように加工してください。写真に写りたくない方は、受付またはスタッフにお知らせください。（リボン、バンダナ等の色で撮影可否が分かるようにしている場合は、その旨、説明。）皆さまが安心して参加できる観察会となるよう、ご協力をお願いいたします。なお、講座などで講師が提示する資料（パワーポイント等）は、講師から許可がない限り、撮影や録音、また第三者への共有は行わないようお願いいたします。

2026年（令和8年）6月26日 施行